

委員会レポート

総務委員会

議会の議員その他非常勤の職員等の公務災害補償等について

Q 市の正職員、臨時職員で労働災害保険の適用を受ける者はいるのか。
A 正職員は適用されていない。臨時職員でも、全て労働災害保険の適用者ではなく、現業の臨時職員で、調理員、用務員、保育士等が適用を受けている。

消防団員等公務災害補償

条例について

Q 改正の概要と中身は。
A 医療機関の受け入れ態勢や、救急車の速やかな搬送など、そのルールが緊急搬送受け入れの協議会の設置の中で定められる。

協議会は消防機関も医療機関も入り、県の主導で実施基準が策定される。

一般会計補正予算について

Q 消防費の舟艇、潜水資器材、化学防護服などの使用歴、使用状況は。
A 消防用舟艇は5艇保有し、1艇は整備後17年経過、4艇は14年経過している。劣化により5艇のうち3

艇を更新する。

潜水資器材は、17年経過したウエットスーツと、14年経過したドライスーツ、平成4・5年に整備した潜水器具一式で、経年劣化により4セット更新する。

化学防護服は、14年経過し、1着が使用不能となり、10年超えた防護服は機密性が保てなくなるため、保有している6着を更新する。

当委員会に付託を受けた請願で不

採択となったものは次のとおりです。
・総合斎苑周辺道路の用地取得及び造成工事に関する違法性について、百条委員会による調査を求める請願

文教福祉委員会

佐屋老人福祉センター「湯の花の里」、佐屋デイサービスセンターの指定管理者について

Q 施設運営の理念・基本方針は。

A 地域の開かれた、生活支援の拠点として住民が元気で過ごすことができるように支援をして行く。

いつも気持ちよく施設が利用できる講座や講演会に気軽に参加できるように支援を行う内容。

Q 老人福祉センターと、デイサービスセンターの職員配置は。

A 老人福祉センターは、センター長・看護師各1名、事務職2名の体制。デイサービスセンターは、管理者1名、生活相談員3名、看護師3名、介護職員10名の体制。

佐織老人福祉センター、佐織デイサービスセンターの指定管理者について

Q 社会福祉協議会が八開に移っており、ボランティア支援本部設置場所をどのように考えているか。

A 今まで通り利用面等を考慮し、継続的な佐織福祉センターの利用ができるようにお願いしたい。

一般会計補正予算について

Q 総合斎苑建設事業の22億271万円の資金調達の内訳は。

A 合併特例債で20億5千万円程度をしている。あと1億5千万円程度は一般財源。

Q 安全安心な学校づくり交付金は何に使うのか。

A 地上デジタルテレビの配線工事に充てる。

当委員会に付託を受けた陳情で採択されたものは次のとおりです。

・学級規模の縮小と次期定数改善計画の実施を求める陳情
・国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情
・愛知県の私学助成の拡充に関する意見書提出を求める陳情

経済建設委員会

農業集落排水処理施設等の設置及び管理に関する条例について

Q 水道は2カ月に一回の検針、農業集落排水は1カ月当たりの水道料の使用量に対して算出されるが。

A 南水から2カ月分のデータをもらう。南水は4・5月分を6月に請求している。そのデータに基づいて農業集落排水施設の使用料を計算するので、1カ月遅れの7月に請求する。

例えば、2カ月で51m³使用した場合、2で割れないので26m³と25m³になるが、26m³を前の4月分として、25m³を5月分として計算し、それを合わせたものを、7月に4・5月分の使用料として請求する。